

2006年4月6日
日本銀行調査統計局

企業物価指数の見直し方針

次回基準改定に向けて、ご意見のお願い

(はじめに)

日本銀行では、2007年末に公表を予定している企業物価指数(以下CGPI)の次回基準改定(現行の2000年基準指数から2005年基準指数への移行)に向けて、目下、同指数の見直し作業を進めております。私どもでは、現行のCGPIの一層の改善に向けて、見直すべき点がないかどうか、指数全般に亘って検討を行ってきました。その結果、今般、見直しの方向性が固まってきたことから、その内容を公表し、広く皆様のご意見をお伺いすることとしました。

つきましては、以下の見直し案をご一読のうえ、ご意見・ご提案がありましたら、本年8月10日(木)までに、下記までお寄せ頂きたいと存じます。私どもでは、頂いたご意見・ご提案を踏まえて、CGPIの最終的な改定方針を作成し、本年末頃を目処に再度公表したいと考えております。なお、最終方針を公表する際には、本見直し案に対して皆様から頂戴したご意見等についても、併せてご紹介させて頂く予定ですので、匿名をご希望の方は、ご意見等をお寄せ頂く際に、その旨をお書き添えください。

日本銀行 調査統計局 物価統計担当

郵送：〒103-8660 東京都中央区日本橋本石町2-1-1

FAX：03-3277-2900

電子メール：post.rsd3@boj.or.jp

1. 次回基準改定に向けた基本方針

(1) 基準改定の背景と前回基準改定における取り組み

C G P Iは、個々の商品価格を指数化した上で、基準時のウエイトで加重平均することにより算出しています（ウエイトを基準時に固定するラスパイレズ指数）。そのため、基準時から時間が経過するにつれて、産業・貿易構造の変化に伴い実際の取引シェアと基準時のウエイトが乖離してしまうほか、基準時では採用に至らなかった商品がその後成長して取引額が増加した場合、当該商品の価格動向が物価指数に反映されないといった問題が生じます。そこで日本銀行では、5年に1度、基準改定作業を実施し、指数の基準年およびウエイト算定年次を更新するとともに、採用品目を見直すことで、これらの問題の解消に取り組んでいます。

2000年基準指数を作成した前回の基準改定では、こうした通常の基準改定作業に加え、価格調査方法や公表体制の変更など大幅な見直しを行いました。具体的には、価格調査段階の選定基準を一部変更し、併せて指数の名称を「卸売物価指数」から「企業物価指数」に変更したほか¹、品質一定の条件を損なわない範囲内で「平均価格」を採用し、従来の価格調査方法では実務上把握が困難であった商品の取り込みを図りました。さらに、IT関連商品など技術革新の著しい商品の品質調整の手法としてヘッドニック法の適用を拡大したほか、「連鎖方式による国内企業物価指数²」や「消費税を除く国内企業物価指数」等を参考指数として公表することとしました。このほか、公表体制面では、速報性を維持しながら調査価格の回収に時間を要する「平均価格」をいち早く指数に反映させるため、「速報・確報」体制へ移行しました。

(2) 次回基準改定における基本方針

上述したとおり、前回基準改定は大掛かりなものとなりましたが、そこで導入した新たな取り組みは、産業・貿易構造の変化に対応したきめ細かい品目設定を可能にしたほか、指数が商品の需給をより敏感に反映するようになるなど、統計精度の

¹ 前回の基準改定では、「需給動向を敏感に反映する取引段階の価格を調査する」との大原則に反しない範囲内で、デフレーターとしての機能向上を図ることを目的に価格調査段階の選定基準を一部変更しました。その結果、価格調査の生産者段階の割合が上昇することとなったことから、指数の呼称も変更しました。

² 詳細は、「『連鎖方式による国内企業物価指数』の公表 『連鎖指数』導入の意義とその特徴点」(日本銀行調査月報 2002年11月号掲載<日本銀行ホームページの「調査・研究・統計」コーナーにも掲載>)をご覧ください。

向上へ大きく貢献しました³。しかし、C G P I を取り巻く環境は前回基準改定以降も大きく変化しています。とりわけ、I T 化・デジタル化、国際分業の進展、規制緩和など、さまざまな動きが 2000 年以降もさらに加速しています。日本銀行では、現行の 2000 年基準指数の基本的な考え方や価格調査方法・公表体制を踏襲しつつ、以下の方針に沿って、次回基準改定作業に取り組んでまいりたいと考えています。

産業・貿易構造の変化に対応した見直し

まず、2000 年以降の産業・貿易構造の変化に対応した指数体系、採用品目、価格調査方法の見直しを実施します。具体的には、I T 化・デジタル化が一層進展する中、2002 年には『日本標準産業分類』（総務省）も改訂されたことから、国内 C G P I の類別「電気機器」の 3 分割など、必要に応じた指数体系の見直しを実施します。また、高機能製品など新しい分野の市場拡大、国際分業の進展に伴うアジアとの取引拡大等を踏まえ、関連する品目の充実を図ってまいります。

統計精度のさらなる向上

（指数のスクラップ・アンド・ビルド）

統計精度のさらなる向上へ向けた取り組みも継続します。例えば、ウエイトが高いにも拘らず品質を固定した継続的な価格調査ができず、これまで調査対象としてこなかった品目についても改めて価格調査の可能性を探り、精度に問題のない調査価格が収集できた場合には品目として設定することによってカバレッジの引き上げに努めてまいります⁴。一方、品質の固定が困難で調査価格が実勢から乖離して大きく振れるなど、統計全体の精度低下につながるおそれのある既存品目の一部については、参考指数も含め、調査対象として適切か否か再検討を加えます。こうしたスクラップ・アンド・ビルドを通じて、物価指数全体の精度向上を目指します。

（品目設定の工夫）

I T 関連製品など商品の移り変わりの激しい分野では、従来品目分類では捉えきれないような商品が登場することが少なくありません。こうした分野で品目の分

³ 詳細は、「企業物価指数・2000 年基準指数の特徴点」（日本銀行調査月報 2003 年 1 月号〈日本銀行ホームページの「調査・研究・統計」コーナーにも掲載〉）をご参照下さい。

⁴ ここで言うカバレッジとは、「採用品目の出荷（輸出入）金額」が「ウエイト算定の対象としている商品の出荷（輸出入）額の合計額（ウエイト対象総取引額）」に占める比率のことをさしています。ちなみに、2000 年基準 C G P I のカバレッジは 76.2%です。

類を詳細に設定しすぎると、価格調査にあたって品目内容に誤解が発生したり、類似の代替商品が登場しても、品目の定義上、調査価格の変更ができないケースが生じることがあります。そこで、商品の移り変わりの激しい分野においては、品目設定の細かさには拘らず、予め一括りにできる類似の商品を抱き合わせた形で品目を設定するなど、必要に応じて柔軟な対応と工夫を行う予定です。

（価格調査方法および指数作成方法の改善）

商品の多様化や取引形態の複雑化が進む中で、それに対応した価格調査方法への変更が必要となっているものが少なくありません。例えば、近年急速に自由化が進んでいる電力では、個別契約をベースとする料金メニューの多様化を背景として、代表的な料金メニューにおけるモデル料金を集計する現行の調査方法では、最近の自由化による影響を十分捉え切れなくなっている可能性があります。次回基準改定では、こうした自由化の動きを踏まえた適切な価格調査方法を検討してまいります。

また、C G P Iでは調査価格を変更する際に、新旧商品の品質調整を行っておりますが、コスト情報が把握できないなど適切な品質調整が困難なケースも少なくありません。こうした観点から、次回基準改定においても、「ヘドニック法」の適用拡大の余地がないか検討するほか、他の商品のデータを代用する「インピュート法」の適用など、品質調整法の改善を検討します。

さらに、参考指数についても、統計精度向上の余地があるものについては、必要な改善策を図ってまいります。

報告者の皆様のご負担への配慮と統計の利用者に対するサービスの向上

C G P Iの基礎となる価格調査は、ご協力いただく皆様の大きなご負担によって成り立っているものです。日本銀行では、これまでも報告者負担の軽減に努めてまいりましたが、次回基準改定では、価格調査方法の見直しの一環として、外部データベースの活用も含めた価格調査の効率化についても検討してまいります。

一方で、物価統計をご利用いただく方へのサービス向上も積極的に図ってまいります。具体的には、前回基準改定以降、季節性の存在が明確になった指数系列については、季節性を控除した参考指数の公表を検討する予定です。また、統計書でしか公表していなかった過去の基準時における品目指数の電子ベース化など、ホームページ掲載データの拡充にも取り組んでまいります。

2. 指数体系

上で述べた方針のもと、次回基準改定では、『日本標準産業分類』（総務省）の改訂も踏まえ、以下のような指数体系に関する変更を実施する予定です（2005年基準の指数体系案は、図表1および2をご覧ください）。

（1）基本分類指数

国内C G P Iの類別「電気機器」の3分割

国内C G P Iにおける分類編成の基礎となる『日本標準産業分類』では、2002年3月の改訂により「電気機械器具製造業」が、「電気機械器具製造業」、「情報通信機械器具製造業」、「電子部品・デバイス製造業」の3つに分割されました。これを踏まえ、国内C G P Iの類別「電気機器」も、「電気機器」、「情報通信機器」、「電子部品・デバイス」に3分割します。ただし、統計の連続性や利便性に配慮し、2005年基準においても、これら3分割前のベースの指数も参考指数として公表を継続します。その際、3分割前後の名称を区別するため、2000年基準と同じベースの指数を「電気・電子機器」に名称変更します。また、新旧ベースとも、接続指数を作成・公表し、統計の連続性に配慮する予定です⁵。

ちなみに、輸出入物価指数については、「電気機器」の3分割は行いません。ただし、国内C G P Iと平仄を合わせ、名称を「電気機器」から「電気・電子機器」に変更します。

商品群「新聞・雑誌・書籍」の企業向けサービス価格指数への移行

2002年3月改訂の『日本標準産業分類』では、「新聞業」および「出版業」が、大分類「製造業」から大分類「情報通信業」に移行されました。これを受けて、国内C G P Iにおいても、現行の商品群「新聞・雑誌・書籍」に属する6品目を⁶、2005年基準の企業向けサービス価格指数（以下C S P I）へ移行させることとします。

なお、2005年基準C G P Iでは、当該6品目を基本分類指数の対象から外しますが、C S P Iへ移行するまでの過渡的な措置として、C G P Iの参考指数として公表を継続します。

⁵ ここで言う接続指数とは、基準ごとに作成された指数を長期の時系列として利用するために、最も新しい基準で過去に遡及して接続した指数のことで、現行の「2000年基準接続指数」では、「類別」以上ないしはそれに準ずる上位の指数系列について、原則として1960年1月まで遡及して作成しています。

輸入物価指数の類別「機械器具」の4分割

輸入物価指数における類別「機械器具」に対応する輸入金額をみると（図表3）、1990年以降大幅に伸びており、ウエイトでみても、2005年は原油等の原材料価格高騰により若干縮小するものの、高い水準にあります。また、構成する小類別においては、「電気機器」の輸入金額が大きいほか、2005年にかけては、「一般機器」、「輸送用機器」も大幅に増加しています。次回基準改定では、このようなわが国の貿易構造の変化を受けて、「機械器具」に属する4つの小類別、「一般機器」、「電気機器」、「輸送用機器」、「精密機器」をそれぞれ類別に格上げし（前述したとおり、「電気機器」は「電気・電子機器」へ名称を変更します）、現行の類別「機械器具」は廃止することとします。この結果、従来より「一般機器」、「電気機器」、「輸送用機器」、「精密機器」の4つを類別としている輸出物価指数と、平仄がとれることとなります。なお、接続指数についても、4分割後の類別指数への組み替えを実施します。

ちなみに、輸出入物価指数の「類別」の分類編成を検討する際に参考としている『外国貿易概況』（財務省）の公表用資料においても、2005年1月から、それまで輸入の大分類「機械機器」として一括りにしていた a. 「一般機械」、b. 「電気機器」、c. 「輸送用機器」、d. 「精密機器類」について、a～c を大分類へ、d を「その他」へ移した上で、大分類「機械機器」を廃止しています。

（2）参考指数

季節調整済指数等の公表

国内C G P Iの品目指数には、前回の基準改定で「平均価格」を採用したことに伴い「特売」価格を取り込むこととなった品目や、夏季電力料金など定期的に価格が上下する品目など、季節的な変動をみせるものがあります（図表4）。また、そうした品目の属する上位分類指数でも、類別「繊維製品」や同「電力・都市ガス・水道」には季節性が存在しています。私どもでは、統計ユーザーの利便性向上の一環として、「夏季電力料金を除く国内企業物価指数」（総平均、小類別「電力」）を公表するとともに、2000年以降、データの蓄積も進んだことから、「類別『繊維製品』（国内企業物価指数）の季節調整済指数」を、参考指数として公表することを検討しています。

⁶ 「日刊新聞」、「非日刊新聞」、「週刊誌」、「月刊誌」、「一般書籍」、「教科書」の6品目。

「需要段階別・用途別指数」の消費税除くベースへの一本化

現在、参考指数の一つとして公表している「需要段階別・用途別指数」は、「国内需要財」と「輸出品」により構成されています。このうち「国内需要財」は、消費税を含むベースの「国内品」と消費税を含まないベースの「輸入品」により算定されています。このため、消費税率が変更された際には、その税率の変更が国内品のみには反映されるかたちとなり、統計の利用者をミスリードしかねません。私どもでは、前回基準改定以降、「国内品」、「輸入品」とも消費税除くベースで算出した「消費税を除く国内需要財指数」を、「需要段階別・用途別指数」とは別途公表してまいりましたが、次回基準改定を機に、消費税除くベースの「需要段階別・用途別指数」に一本化することとします。

輸入物価指数における参考指数「生鮮食品」の廃止

輸入物価指数の参考指数である「生鮮食品」は、季節的に取引が途絶したり、豊凶によって価格が乱高下するといった季節変動・不規則変動の大きい品目で成り立っています。しかも、商品の特性上、調査価格の変更時に品質調整が困難な品目が多く、必ずしも統計精度が高いとは言えないのが実情です。同様の理由から国内C G P Iではすでに生鮮食品を調査の対象から外していますが⁷、輸入物価指数においても、「生鮮食品」指数を、2000年基準をもって廃止することとします。

なお、似通った統計としては、『貿易統計』（財務省）の単価指数等が挙げられます。それらは全く同じデータではありませんが、私どもでは2000年基準の「生鮮食品」に代替し得るものと考えております（図表5）。

⁷ 国内における「生鮮食品」は、1995年基準まで年ベースの参考指数として公表してきましたが、同一基準中に廃止となりました。

3. 採用品目

採用品目については、1で述べた基本方針のもとで、次回基準改定では、以下のような見直しを行なう予定です。なお、現時点では利用可能なウエイトデータが限られており、今後とも品目設定には変更の余地がありますが、次回基準改定の具体的なイメージがわかるよう、現在検討中の具体的な項目を例示しております。

()内は、類別名称(2005年基準ベース)と所属する物価指数名称(D:国内C G P I、E:輸出物価指数、I:輸入物価指数)を示しています。

(1) 産業・貿易構造の変化に伴う採用品目の見直し

I T化・デジタル化のさらなる進展に対応するため、「フラットパネルディスプレイ製造装置」(一般機器、D・E)、「ディスプレイ用ガラス基板」(窯業・土石製品、D)、「偏光板」(プラスチック製品、D・E)、「フォトマスク」(その他工業製品、D)等を見直し、新設するほか、既存品目である「光電変換素子」(電子部品・デバイス、D)からその調査対象範囲に含まれている「発光ダイオード」を分割し、品目として公表する予定です。

また、高機能製品の市場拡大により出荷金額が伸びている「電子顕微鏡」(電気機器、D)、「クッキングヒーター」(同)、「電気温水器・給湯機」(同)、「電気マッサージ器具」(同)等を見直し、新設するほか、いわゆる第3のビールといった新規商品を取り込めるよう、既存の品目「リキュール類」(加工食品、D)を「リキュール類・雑酒」(同)へ変更し、調査対象範囲を拡大させる予定です。

このほか、国際分業のさらなる進展等を背景として、アジア地域からの輸入金額が急速に増加している、「プラスチック製日用品」(プラスチック製品、I)、「紙製容器」(パルプ・紙・同製品、I)、「電気照明器具」(電気機器、I)、「電球」(同)等の新設も検討しています。

一方、海外生産移転等を背景に国内生産額が縮小している「パジャマ」(繊維製品、D)、「コート」(同)、「ハロゲン電球」(電気機器、D)、「測量機器」(精密機器、D)、「魔法瓶」(その他工業製品、D)等は、廃止を予定しています。このほか、「肌着」(繊維製品、D)と「ランジェリー」(同)を「肌着・ランジェリー」(同)として、「腕時計」(精密機器、D)と「目覚・掛時計」(同)を「時計」(同)として統合します⁸。また、市場が縮小している「レンズ付フィルム」(化学製品、D)、「感光紙」

⁸ これらの品目は、2005年の段階で国内C G P Iの品目設定の目安としている「ウエイト算定の対象となる出荷金額の1万分の1(2000年基準では246億円)」を満たさなくなる可能性があります。類似の商品と統合することにより調査を継続する予定です。

(同)や、国内の出荷額が減少している「松丸太」(農林水産物、D)、「から松丸太」(同)は、廃止を予定しています。

(2) 統計精度の向上に向けた採用品目の見直し

C G P Iでは、ウエイトが高いにも拘らず、品質を固定した継続的な価格調査が難しいなどの理由から、調査対象として品目を設定していない商品があります。次回基準改定に向け、こうした商品のうちカバレッジ拡大の観点から採用可能なものがないか、改めて検討を行なってまいりました。その結果、ご報告いただく皆様のご協力のもと、「金型」(一般機器、D)、「ワイヤーハーネス」(電気機器、D)、「鉄道車両」(輸送用機器、D)、「写真製版」(その他工業製品、D)、「精米」(農林水産物、D)の品目設定を行う予定です。一方、品質を固定した価格調査が困難な「航空機」(輸送用機器、I)は廃止を予定しています。

また、市場の成長性、技術革新、ユーザーニーズ、設定のわかりやすさなどを総合的に勘案し柔軟に品目を設定するとの観点から、既存品目の分割あるいは統合を予定しています。具体的には、ひとつの品目としてはウエイトが大きい「自動車部品」(輸送用機器、D)を、「駆動・伝導・操縦装置部品」(同)、「懸架制動装置部品」(同)、「シャシー・車体構成部品」(同)に分割します。一方、新技術の登場等により商品の分類が難しくなっている「液晶デバイス」(電気機器、D・E・I)、「ブラウン管」(同、D・E)、「表示管」(同、D・E)、「電子管」(同、I)を統合し、「ディスプレイデバイス」(同、D・E・I)とします。このほか、自由化の進展に伴い従来の区分けが困難となった電力や都市ガスについては、「業務用電力」(電力・都市ガス・水道、D)、「小口電力」(同)、「高圧電力B」(同)、「特定規模需要電力」(同)を「電力」(同)として、「大口都市ガス」(同)、「小口都市ガス」(同)を「都市ガス」(同)として、それぞれ統合します。さらに、化粧品関連では、似通ったいくつかの品目を、「仕上用化粧品」(化学製品、D)、「皮膚用化粧品」(同)、「頭髪用化粧品」(同)に統合するといった見直しも行います⁹。

⁹ 具体的には、2000年基準における「メーキャップファンデーション」_」、「口紅」_」、「アイシャドウ」_」、「マスカラ」_」、「マニキュア」を「仕上用化粧品」_」、「クレンジングクリーム」_」、「モイスチャークリーム」_」、「化粧水」_」、「美容液」_」、「乳液」_」、「洗顔クリーム・フォーム」_」、「パック」を「皮膚用化粧品」_」、「シャンプー」_」、「ヘアリンス」_」、「養毛料」_」、「ヘアスプレー」_」、「整髪料」_」、「染毛料」を「頭髪用化粧品」に統合します。

4 . 価格調査方法

(1) 規制緩和等に伴う価格調査方法の見直し

規制緩和や企業の価格設定の多様化に伴い、「一物一価」が成り立たないケースが増えている今日、より実勢を反映した価格調査を行うために、実際の取引に合わせて調査価格サンプルを適宜入れ替えるなど、日々統計精度の維持・向上に努めております。ただし、大きな価格調査方法の変更については、基準改定を機にこれを検討することとしています

次回基準改定では、電力料金の価格調査方法を変更する予定です。電力業界では、電力料金の自由化枠拡大に伴い¹⁰、料金単価の引き下げが随時実施されるとともに、料金メニューの拡充や料金プランの多様化が進行しています。こうした中、代表的な料金メニューを特定してそのモデル料金を集計する現行の調査方法では、その後顕著となっている個別交渉に基づく割安な料金プランへのシフトといった自由化の影響を、十分捉え切れなくなっている可能性があります。そこで、次回基準改定では、現行のモデル料金の月次調査をベースとしつつ、基本・従量別の実績平均単価により算定した実績値で事後的に遡及するという新しい算定方法を、2005年基準から導入していくこととします^{11,12}。また、自由化に伴うメニューの多様化を踏まえ、現在の4つの品目（「業務用電力」、「小口電力」、「高圧電力B」、「特定規模需要電力」）を統合し、「電力」として公表することとします。

(2) 品質調整方法の検討

物価指数の作成にあたっては、調査価格を変更する際に、新・旧商品の価格差を品質の相違に起因する部分と、品質一定の下での純粋な値上げ（値下げ）部分に分解し、後者の純粋な価格変動部分のみを指数に反映させていくことが必要です。こうした処理を「品質調整」と呼び、C G P Iでは、その方法として、直接比較法、

¹⁰ 2000年3月以降、契約電力量2,000kw以上の特別高圧のみであった自由化対象枠は、2004年4月に同500kw以上の産業用高圧Bおよび高圧業務用へ、2005年4月には同50kw以上の産業用高圧Aおよび高圧業務用にまで拡大されました。

¹¹ 具体的には、月次で集計する調査価格は現行どおりのモデル料金指数とし、基本・従量別の実績平均単価で算定した半年あるいは年ベースの実績値の伸び率に、月次のモデル料金指数の年度伸び率が一致するよう事後的に水準調整を行う、という方法です。したがって、夏季電力料金や燃料費調整制度は、これまでどおり月次指数の段階で反映されます。

¹² なお、実績平均単価の算定にあたっては、品質固定の条件が大きく崩れることのないよう、できるだけ契約電力量の近い顧客層に限定するといった対応を検討しています。

単価比較法、コスト評価法、オーバーラップ法、ヘドニック法を採用してきました¹³。

このうち、ヘドニック法については、商品サイクルが短く技術進歩に伴う品質向上も著しいIT関連商品において、コスト評価法やオーバーラップ法の適用が困難なケースが多いことから、徐々にその適用範囲を広げてきました。前回基準改定以降も、2004年1月より「印刷装置」への適用を開始したほか¹⁴、既にヘドニック法を適用している品目についても、定期的に再推計を実施する際¹⁵、新機能の登場や販売形態の多様化といった市場構造の変化をその都度フォローしながら、必要に応じて推計方法の改善に取り組んでいます。例えば、前回の基準改定でヘドニック法の適用を開始したサーバについては¹⁶、2005年6月推計分から上位機種と下位機種に分けて回帰することにより、推計精度の向上を図りました。

こうした取り組みは、2005年基準においても継続していく方針で、現在、「複写機」等について、ヘドニック法の適用が可能か鋭意検討しているところです。今後、良好な推計結果が得られた場合には、その内容をホームページで公表した上で、2005年基準より採用することとします。

また、日本銀行では、従来採用してこなかった品質調整法の検討も進めています。これまでC G P Iでは、調査価格を変更する際に新旧調査価格の品質の比較が困難な場合、原則として新旧指数を横這いで接続しています。2005年基準においては、こうしたケースの指数の接続にあたり、他の商品のデータを代用するインピュート法¹⁷も、品質調整方法の一つとして検討していく予定です。

¹³ 品質調整法の詳細については、「2000年基準企業物価指数(C G P I)の解説」(日本銀行調査統計局2005年9月<日本銀行ホームページの「調査・研究・統計」コーナーに掲載>)を参照ください。

¹⁴ この結果、ヘドニック法を適用している品目は、国内C G P Iで5品目(「パーソナルコンピュータ」、「デジタルカメラ」、「ビデオカメラ」、「汎用コンピュータ・サーバ」、「印刷装置」)、輸出入物価指数でそれぞれ3品目(「電子計算機本体」、「ビデオカメラ・デジタルカメラ」、「印刷装置」)となりました。

¹⁵ 再推計の結果は、日本銀行ホームページ(「調査・研究・統計」コーナー)で、その都度公表しています。

¹⁶ 国内C G P Iの品目「汎用コンピュータ・サーバ」や輸出入物価指数の品目「電子計算機本体」に属するサーバの調査価格に採用しています。

¹⁷ 最も簡単な手法としては、ある調査価格に変更が生じた際に、変更のなかった他の調査価格の変化率を用いて当該調査価格の新旧指数を接続する手法があります(Overall mean imputation)。

(3) 外部データベースの活用

物価指数作成の基礎となる価格調査は、ご協力いただく報告者の皆様の多大なご負担により成り立っているものです。日本銀行では、これまで述べてきましたとおり、より精度の高い物価指数作成へ向けてさまざまな改定作業を実施してまいりますが、その際には、報告者負担が必要以上に過大なものとならないよう、十分配慮していく必要があると考えています。

こうした観点から、次回基準改定においては、C G P Iとしては新しい試みとなりますが、外部データベースの活用も検討してまいります¹⁸。例えば、国内C G P Iの類別「農林水産物」、同「製材・木製品」の中には、政府・業界統計等で実際の取引価格が公表されているものもみられます。そうした品目では、外部データベースを活用することによって、現行の指数精度を維持しつつ報告者負担を削減することが可能となります。

(4) 「平均価格」の継続採用

前回基準改定では、C G P Iに「平均価格」(月間取引金額/月間取引数量)を導入しました。物価指数の価格調査では、「設定された品目の需給動向を敏感に反映する代表的な価格」を、品質、取引条件を一定に保った上で調査することが原則です。しかし、商品のオーダーメイド化、企業の価格設定の多様化等を背景に、実勢価格を捉えることが困難となったケースでは、品質一定の条件を損なわない範囲内での「平均価格」の採用が有効となります。

2000年基準指数を振り返ってみると、こうした「平均価格」の導入によって、価格の細やかな動きを捕捉できるようになっていることがみてとれます(図表6)¹⁹。そこで、2005年基準においても、品質一定という条件を必ず確認しながら、「平均価格」を採用することによるメリットとデメリットを慎重に吟味し、指数精度の改善につながる場合には、これを採用するという基本姿勢を踏襲していく考えです。

¹⁸ 因みに、総務省が作成している「消費者物価指数」の一部の品目で、小売店のPOSデータを利用して価格指数を作成しているほか、日本銀行でも、2000年基準C S P Iの類別「海上貨物輸送」の品目「外航貨物用船料」において、外部有料データベースを採用しています。

¹⁹ 図表6をみると、「平均価格」の導入によって、振れが大きくなったケースもありますが、セーターのような繊維製品については、セールによる価格変動を織り込んだための変動であり、冷凍調理食品のような加工食品でも、特売の設定による変動が反映されるようになりました。

5 . 公表関連

C G P I の公表にあたっては、2000 年基準より「速報・確報」体制へ移行しましたが、2005 年基準においても、現行同様の公表体制を継続します。「速報」については、「確報」との間に大きな誤差が発生しないように努めておりますが、2000 年基準公表後の「速報」と「確報」について改めて比較したところ、両者の乖離はきわめて小さく、これまでの公表方法で特に問題ないものと考えています²⁰。

ただし、指数の公表にあたり、ユーザーの皆様に対するサービス向上の余地がないかについても、鋭意検討しております。2 で述べました指数体系の見直しに伴う接続指数の組み替えや季節調整済指数の公表開始も、そうしたサービス向上の一環ではありますが、それに加えて、これまで電子ベースでは公表していなかった 1990 年基準以前の品目以上の全指数(1960 年基準指数～1990 年基準指数、約 1 万 4 千系列)のホームページへの新たな掲載を、次回基準改定に間に合うように準備していく方針です。

なお、ホームページ上での公表内容を充実させる一方、紙ベースの公表資料も引き続き作成いたしますが、『物価指数月報』については、次回基準改定を機に、同様の掲載内容を維持しつつ、これを『物価指数季報』に衣替えする予定です。

以 上

²⁰ 2002 年 12 月から遡及訂正まで終了した 2005 年 3 月までの速報と確報(遡及訂正後)の乖離率の平均絶対偏差をみると、国内 C G P I(総平均、以下同じ)で 0.08%、輸出物価指数で 0.06%、輸入物価指数で 0.10%となっています。

2005 年基準企業物価指数の指数体系 (案)

		備 考
. 基本分類指数		
1 . 国内企業物価指数		
総平均、大類別、類別		
小類別、商品群、品目		
2 . 輸出物価指数		
総平均、類別 (円ベース)		
小類別、商品群、品目 (円ベース)		
総平均、類別 (契約通貨ベース)		
小類別、商品群、品目 (契約通貨ベース)		
3 . 輸入物価指数		
総平均、類別 (円ベース)		
小類別、商品群、品目 (円ベース)		
総平均、類別 (契約通貨ベース)		
小類別、商品群、品目 (契約通貨ベース)		
. 参考指数		
4 . 需要段階別・用途別指数		
国内需要財		
国内需要財内訳		図表 1 - 2 の項目 1
国内需要財の国内品、輸入品別		
国内需要財内訳の国内品、輸入品別		図表 1 - 2 の項目 2
国内需要財類別		
輸出品		
輸出品内訳		図表 1 - 2 の項目 3
(参考 指数) 国内需要財生産財		
国内需要財生産財内訳		図表 1 - 2 の項目 4
国内需要財生産財の国内品、輸入品別		
国内需要財生産財内訳の国内品、輸入品別		図表 1 - 2 の項目 5
国内需要財投資財		
輸出品生産財		
5 . 連鎖方式による国内企業物価指数		
総平均、大類別、類別		
小類別、商品群、品目		
6 . 消費税を除く国内企業物価指数		
総平均、大類別、類別		
小類別、商品群、品目		
7 . 夏季電力料金を除く国内企業物価指数		
総平均		
小類別「電力」		
8 . 類別「繊維製品」(国内企業物価指数) の季節調整済指数		
9 . 「電気・電子機器」(国内企業物価指数)		
10 . 国内・輸出・輸入の平均指数		
総平均、大類別、類別		
国内品、輸出品、輸入品別内訳		
11 . 戦前基準指数		
基本分類		
総平均		図表 1 - 3 の項目 1
類別		図表 1 - 3 の項目 1
用途別		図表 1 - 3 の項目 2
12 . 新聞・雑誌・書籍 (国内企業物価指数)		

2005 年基準企業物価指数の指数体系 (詳細) (案)

需要段階別・用途別指数

1 . 国内需要財内訳

素原材料
加工用素原材料
建設用材料
燃料
その他素原材料
中間財
製品原材料
建設用材料
燃料・動力
その他中間財
最終財
資本財
消費財
耐久消費財
非耐久消費財

3 . 輸出品内訳

原材料
建設用材料
資本財
消費財
耐久消費財
非耐久消費財

4 . 国内需要財生産財内訳

建設用材料
燃料・動力
原材料

2 . 国内需要財内訳の国内品、輸入品別

国内品 / 素原材料
輸入品 / 素原材料
国内品 / 加工用素原材料
輸入品 / 加工用素原材料
国内品 / 建設用材料
輸入品 / 建設用材料
国内品 / 燃料
輸入品 / 燃料
国内品 / その他素原材料
国内品 / 中間財
輸入品 / 中間財
国内品 / 製品原材料
輸入品 / 製品原材料
国内品 / 建設用材料
輸入品 / 建設用材料
国内品 / 燃料・動力
輸入品 / 燃料・動力
国内品 / その他中間財
輸入品 / その他中間財
国内品 / 最終財
輸入品 / 最終財
国内品 / 資本財
輸入品 / 資本財
国内品 / 消費財
輸入品 / 消費財
国内品 / 耐久消費財
輸入品 / 耐久消費財
国内品 / 非耐久消費財
輸入品 / 非耐久消費財

5 . 国内需要財生産財内訳の国内品、輸入品

国内品 / 建設用材料
輸入品 / 建設用材料
国内品 / 燃料・動力
輸入品 / 燃料・動力
国内品 / 原材料
輸入品 / 原材料

戦前基準指数の指数体系 (案)

1 . 基本分類 (総平均、類別)

総平均
食料品
食料用農産物
その他の食料品
繊維品
木材・同製品
パルプ・紙・同製品
化学製品
石油・石炭・同製品
窯業・土石製品
金属・機械
鉄鋼
非鉄金属
金属製品
機械器具
雑品

2 . 用途別

生産財
建設用材料
燃料・動力
資本財
消費財

国内企業物価指数および輸入物価指数における類別の変更点 (案)

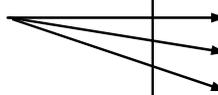
1 . 国内企業物価指数

(2000年基準)

大類別	
	類別
工業製品	加工食品
	繊維製品
	製材・木製品
	パルプ・紙・同製品
	化学製品
	プラスチック製品
	石油・石炭製品
	窯業・土石製品
	鉄鋼
	非鉄金属
	金属製品
	一般機器
	電気機器
	輸送用機器
	精密機器
その他工業製品	
農林水産物	農林水産物
鉱産物	鉱産物
電力・都市ガス・水道	電力・都市ガス・水道
スクラップ類	スクラップ類

(2005年基準)

大類別	
	類別
工業製品	加工食品
	繊維製品
	製材・木製品
	パルプ・紙・同製品
	化学製品
	プラスチック製品
	石油・石炭製品
	窯業・土石製品
	鉄鋼
	非鉄金属
	金属製品
	一般機器
	電気機器
	情報通信機器
	電子部品・デバイス
輸送用機器	
精密機器	
その他工業製品	
農林水産物	農林水産物
鉱産物	鉱産物
電力・都市ガス・水道	電力・都市ガス・水道
スクラップ類	スクラップ類



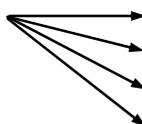
2 . 輸入物価指数

(2000年基準)

食料品・飼料
繊維品
金属・同製品
木材・同製品
石油・石炭・天然ガス
化学製品
機械器具
その他産品・製品
(参考指数) 生鮮食品

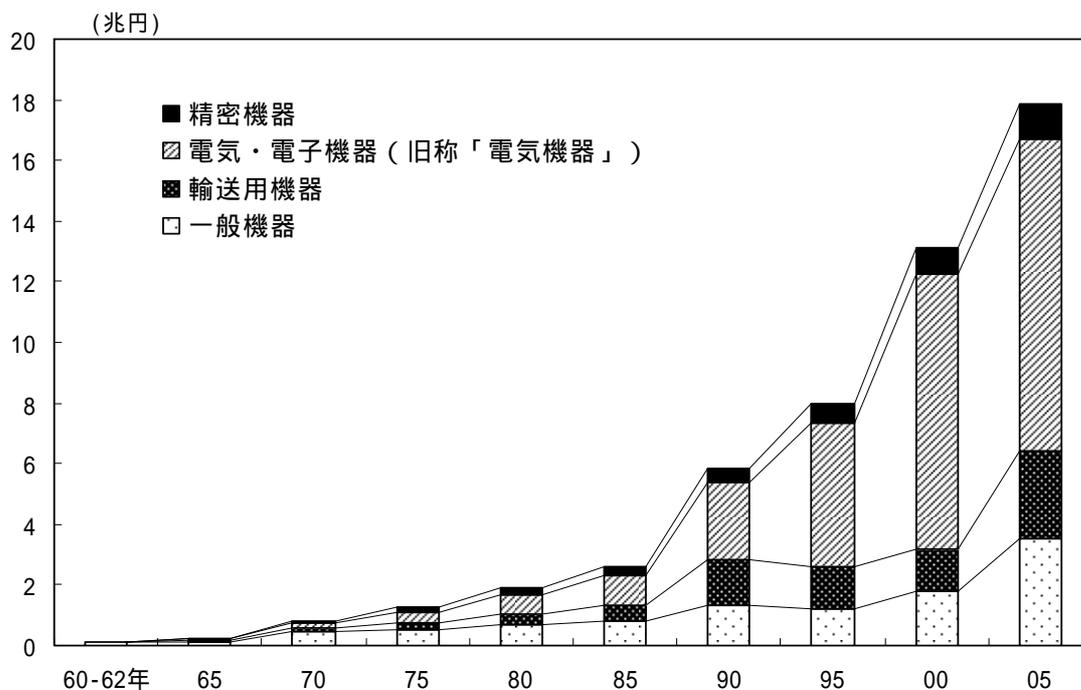
(2005年基準)

食料品・飼料
繊維品
金属・同製品
木材・同製品
石油・石炭・天然ガス
化学製品
一般機器
電気・電子機器
輸送用機器
精密機器
その他産品・製品

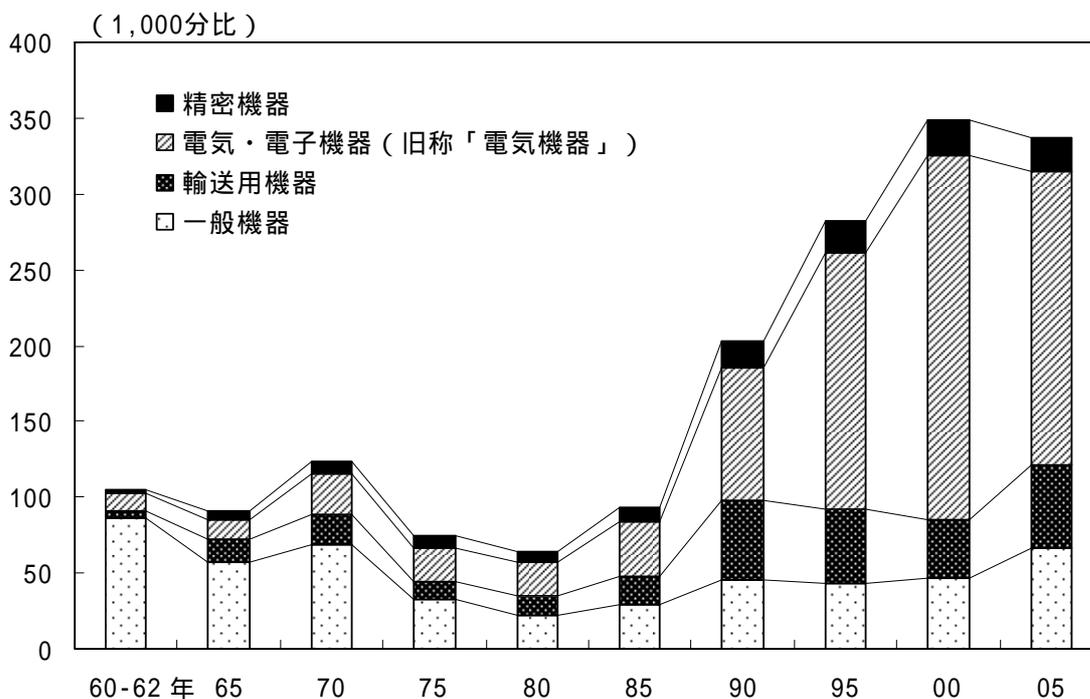


輸入物価・類別「機械器具」の輸入金額およびウエイトの推移 (基準年別)

(1) 輸入金額の推移



(2) ウエイトの推移

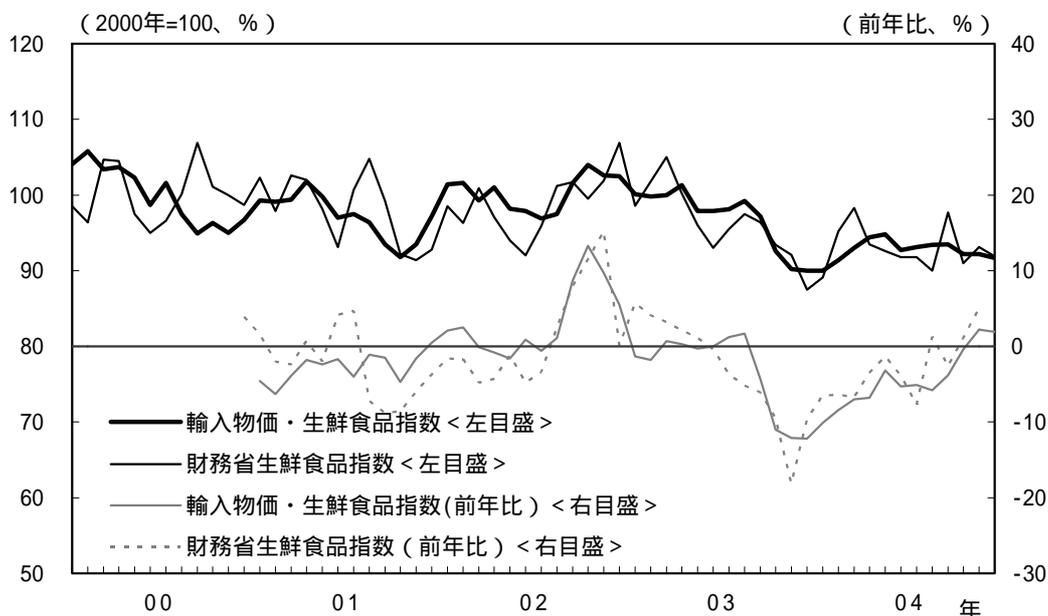


国内企業物価指数の季節性 (2000 年基準)

類別	小類別		商品群		季節性のある品目
	季節性		季節性		
繊維製品		衣類	下着類		パジャマ
			中衣類		ブラウス ポロシャツ・Tシャツ・トレーナー
			外衣類		セーター 背広服・ズボン類 女子用スーツ・スカート類 コート
			その他の衣類		子供服
		その他繊維製品		寝具類	
化学製品	×	化学肥料		化学肥料	窒素質肥料 複合肥料
一般機器	×	農業・建設機械		農業機械	動力耕うん機 農業用トラクタ 田植機 コンバイン 農業用乾燥機
農林水産物	×	食料用畜産物	肉類		豚肉 鶏肉
			乳卵		鶏卵
電力・都市ガス・水道		電力		電力	業務用電力 小口電力 高圧電力B 特定規模需要電力
		都市ガス	×	都市ガス	×

輸入物価・参考指数「生鮮食品」と代替統計

(1) 財務省生鮮食品指数^(注1)との比較

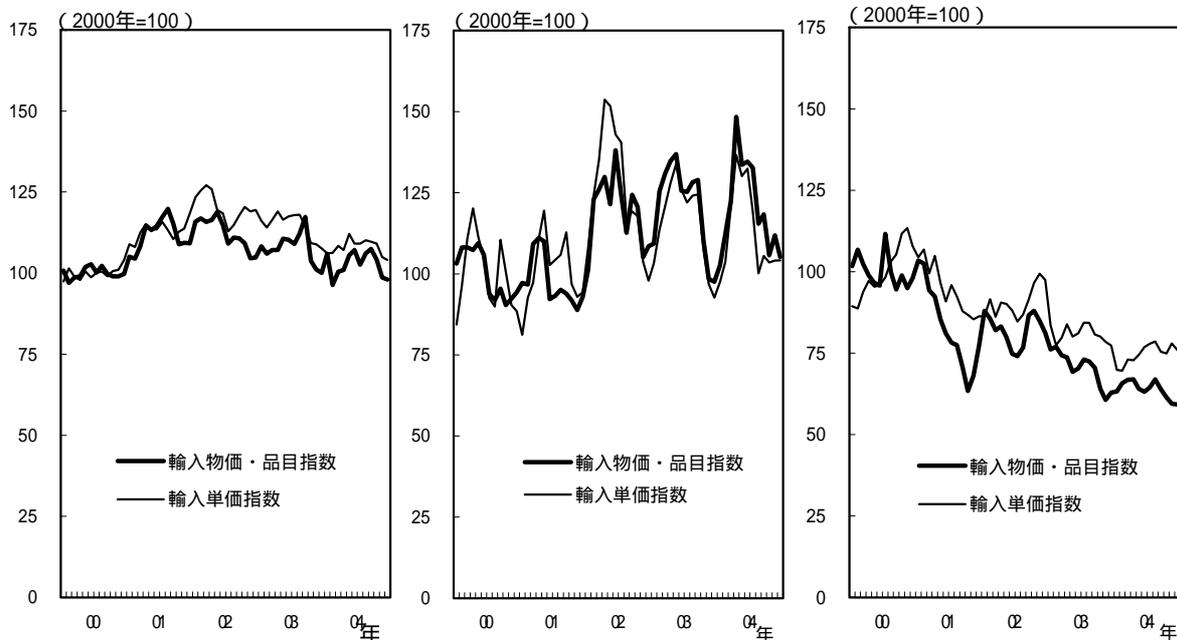


(2) 輸入物価・品目指数と輸入単価指数の比較^(注2)

冷凍野菜 (3.5)

バナナ (2.6)

冷凍えび (12.1)



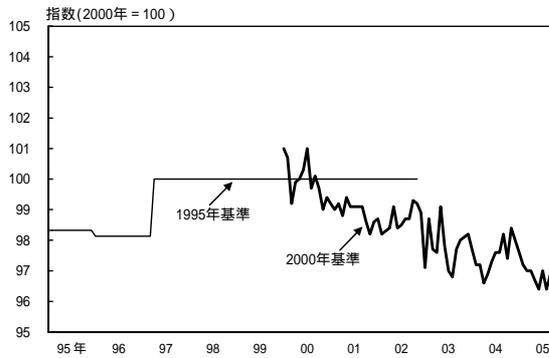
(資料) 財務省「外国貿易概況」、日本銀行「輸入物価指数」

(注 1) 財務省生鮮食品指数とは、「外国貿易概況」から品目毎の輸入単価を算出し、2000年平均単価を100とする指数にした後、2000年基準輸入物価指数のウェイトを使用して加重平均したもの。

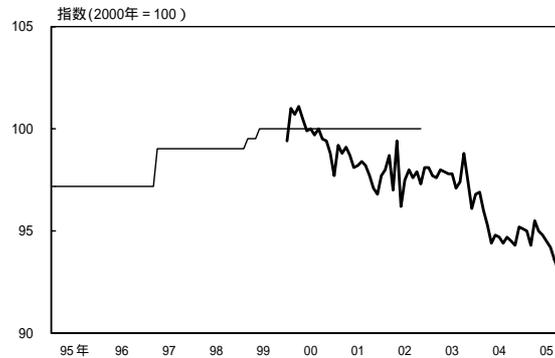
(注 2) 輸入物価の生鮮食品、各商品群(野菜類、果実類、魚介類)におけるウェイトの大きい品目。括弧内は、2000年基準輸入物価指数の品目ウェイト(生鮮食品全体のウェイトは45.8)。

「平均価格」採用の効果

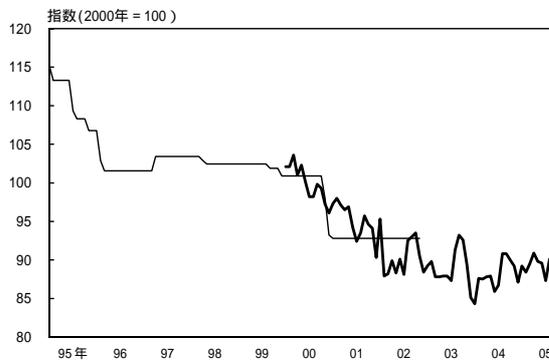
(1) 菓子パン (加工食品)



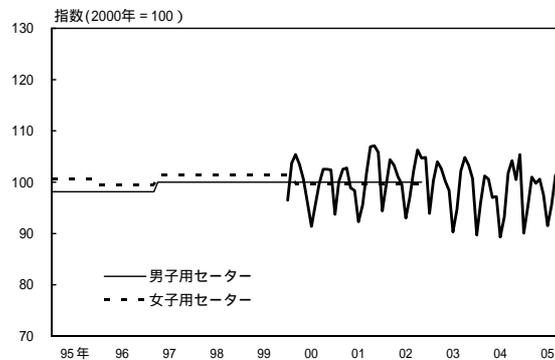
(2) 冷凍調理食品 (加工食品)



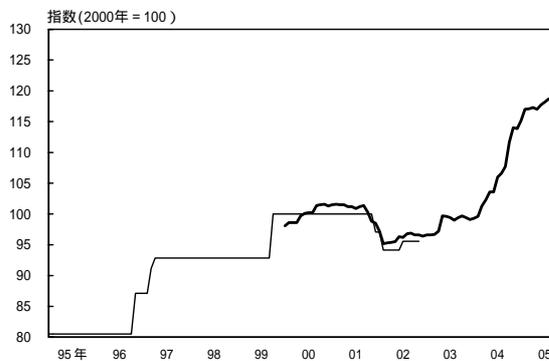
(3) 毛布・タオルケット (繊維製品)



(4) セーター (繊維製品)



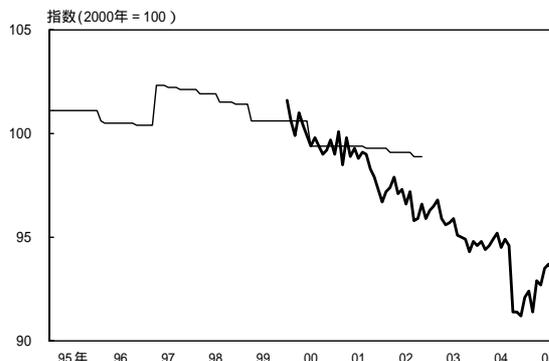
(5) 低密度ポリエチレン (化学製品)



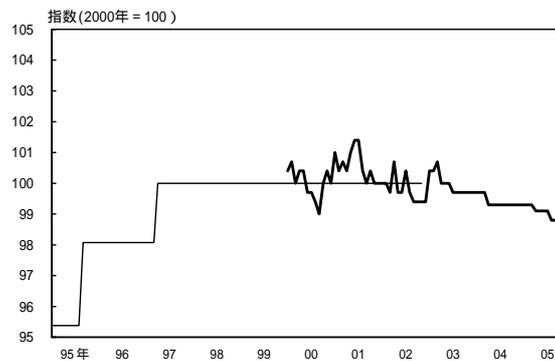
(6) アルミニウムドア (金属製品)



(7) 掘さく機 (一般機器)



(8) 電気計器 (電気機器)



(注) 細実線および点線は1995年基準指数 (2000年 = 100に調整)。